いのち守るキャラバンを力に、 みんなの要求をあつめて、 ストライキ(編)に立ちあがろう

2010年秋の「いのちま もる全国縦断キャラバン行 動 は、政府に①大幅増員・ 夜勤·交替制勤務改善、② 患者・利用者負担の軽減、③ 医療・社会保障予算の大幅増 を迫り、国民の賛同と運動のひ ろがりをつくりました。

この成果をひきつぎ、2011年春 闘では、さらに安全・安心の医療・ 介護の実現、働き続けられる職場 づくりと賃金の大幅引き上げをめざ します。

すべての組合が、日本医労連の統 一した運動に参加し、いのちと暮らし を守る2011年春闘にとりくみます。

職場で討議しよう

- ① 社会的役割にふさわしい賃金 っていくら?
- ② 長時間夜勤・交替制労働の改 善には何が必要?
- ③ 安全・安心の医療・介護の実現を
- ④ 国民本位の政治、政策転換の実現を
- 組合員をふやすために何をする

療・介護を実現すること国民(患者・利用者)の負 ・利用者)の負担を減らし を大幅に増ぬ [(OECD): 安全·安心

師など夜勤交替 32 時間以

内



医

国際労働機関ILOは、1977年に看護職員条約 を採択、「1日の労働時間は8時間、超過勤務含 めても12時間を超えない、次の勤務までの休息 は12時間以上 、これは世界の常識です。

大幅賃上げで 人員確保と生活改善を 執念もって要求獲得

国民が求める安全・安心の医療・介護を実現 するためには、労働者が安心して働ける賃金・ 労働条件の確立、人員の確保が不可欠です。

まともな賃金・労働条件を実現してこそ、必要 な人材が確保され、経営の健全な発展も可能 となります。

2010年診療報酬改定(引き上げ)の影響で、 8割以上の病院で診療収益が増収となってい ます (日本病院会「平成22年度) の (日本病院会「平成22年度) の

2009年度介護報酬改定(引き上げ)と介護 職員処遇改善交付金などの対応で、介護サー ビスを提供する事業所の収支も改善しています (厚生労働省「2010年介) 護事業経堂概況調査」)

日本医労連は、すべての組合で賃金のベー スアップ・大幅賃上げ、同一労働・同一賃金をめ ざします。

かなりゆとりがある ややゆとりがある まあまあだ 31% かなり苦しい やや苦しい 46%

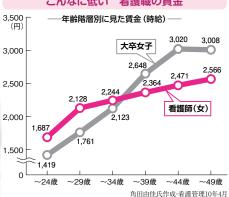


日本医労連一「2011年春闘要求アンケート」結果より





- ① 要求を提出する
- ② ストライキ権を確立し、回答指 定日の翌日の行動を決める
- ③ 回答指定日に有額回答を引き出す
- 4 回答指定日に団体交渉をおこなう
- 回答指定日翌日にストライキ・



2011 Spring Labor Offensive 2011 Spring Labor Offensive 2